

社会資本総合整備計画

事後評価書

令和08年03月31日

計画の名称	滋賀県内における災害に強い住まい・まちづくり（第2期計画）															
計画の期間	令和03年度 ~ 令和07年度（5年間）												重点配分対象の該当			
交付対象	滋賀県,大津市,彦根市,長浜市,草津市,野洲市,甲良町,守山市															
計画の目標	災害に対し被害を最小限に抑え、安心な住まい・まちづくりを目的とし、狭あい道路の把握および解消により住宅市街地の安全対策を講じ、被災時における避難路の確保ならびに応急対策を迅速に行えるよう防災・減災対策に取り組む。															
全体事業費（百万円）		合計（A + B + C + D）		251	A	251	B	0	C	0	D	0	効果促進事業費の割合 C / （A + B + C + D）		0	%

番号	計画の成果目標（定量的指標）			
	定量的指標の定義及び算定式	定量的指標の現況値及び目標値		
		当初現況値	中間目標値	最終目標値
		R3当初		R7末
1	指定道路図の整備率を100%			
	指定道路図の整備率	88%	%	100%
	調査・判定済の狭あい道路本数/滋賀県が特定行政庁として所管している市町内にある狭あい道路本数			
2	狭あい道路拡幅整備率を100%			
	狭あい道路拡幅整備率	74%	%	100%
	拡幅した狭あい道路延長/令和7年度までに拡幅を計画する狭あい道路延長			

備考等	個別施設計画を含む	-	国土強靱化を含む	-	定住自立圏を含む	-	連携中枢都市圏を含む	-	流域水循環計画を含む	-	地域再生計画を含む	-

A 基幹事業																			
基幹事業（大）	番号	事業 種別	地域 種別	交付 対象	直接 間接	事業者	種別 1	種別 2	要素となる事業名 （事業箇所）	事業内容 （延長・面積等）	市区町村名 / 港湾・地区名	事業実施期間（年度）					全体事業費 （百万円）	費用 便益比	個別施設計画 策定状況
		一体的に実施することにより期待される効果																	
		備考																	
住環境整備事業	A16-001	住宅	一般	滋賀県	直接	滋賀県	-	-	狭あい道路整備等促進事業	狭あい道路の調査、拡幅等および啓発	県内市町（特定行政庁を除く）	■	■	■	■		53		-
		1-A1-1																	
	A16-002	住宅	一般	大津市	直接	大津市	-	-	狭あい道路整備等促進事業	狭あい道路の調査、拡幅等および啓発	大津市	■	■	■	■	■	129		-
		1-A1-1																	
	A16-003	住宅	一般	彦根市	直接	彦根市	-	-	狭あい道路整備等促進事業	狭あい道路の調査、拡幅等および啓発	彦根市	■	■				17		-
		1-A1-1																	
	A16-004	住宅	一般	長浜市	直接	長浜市	-	-	狭あい道路整備等促進事業	狭あい道路の調査、拡幅等および啓発	長浜市	■	■	■	■	■	20		-
		1-A1-1																	
	A16-005	住宅	一般	草津市	直接	草津市	-	-	狭あい道路整備等促進事業	狭あい道路の調査、拡幅等および啓発	草津市	■	■	■	■	■	6		-
		1-A1-1																	
	A16-006	住宅	一般	野洲市	直接	野洲市	-	-	狭あい道路整備等促進事業	狭あい道路の調査、拡幅等および啓発	野洲市	■	■	■	■	■	10		-
1-A1-1																			

A 基幹事業																			
基幹事業（大）	番号	事業 種別	地域 種別	交付 対象	直接 間接	事業者	種別 1	種別 2	要素となる事業名 （事業箇所）	事業内容 （延長・面積等）	市区町村名 / 港湾・地区名	事業実施期間（年度）					全体事業費 （百万円）	費用 便益比	個別施設計画 策定状況
		一体的に実施することにより期待される効果																	
		備考																	
住環境整備事業	A16-007	住宅	一般	甲良町	直接	甲良町	-	-	狭あい道路整備等促進事業	狭あい道路の調査、拡幅等および啓発	甲良町	■	■	■			12		-
		1-A1-1																	
	A16-008	住宅	一般	守山市	直接	守山市	-	-	狭あい道路整備等促進事業	狭あい道路の調査、拡幅等および啓発	守山市				■		4		-
		1-A1-1																	
											小計						251		
											合計						251		

事後評価

○事後評価の実施体制、実施時期

事後評価の実施体制

滋賀県公共事業評価監視委員会にて実施

事後評価の実施時期

R8.3.9

公表の方法

HP

○事業効果の発現状況

定量的指標に関連する
交付対象事業の効果の発現状況

「指定道路図の整備率」については、目標値 100% を達成し事業が完了したことを確認した。
「狭あい道路拡幅整備率」については、目標値の 100% に対し、令和 7 年度末時点で 90% の見込みであり、目標値は未達成の状況であることを確認した。

定量的指標以外の交付対象事業の
効果の発現状況（必要に応じて記述）

狭あい道路解消のために拡幅整備事業を実施し、安心・安全な市街地の形成に寄与。

○特記事項（今後の方針等）

震災時に迅速な避難や緊急車両の通過を行えるような安心・安全な市街地の形成のために、狭あい道路の拡幅整備について引き続き取り組む必要がある。

○ 目標値の達成状況			
番号	指標（略称）		
	目標値 / 実績値		目標値と実績値に差が出た要因
1	最 終 目標値	100%	
	最 終 実績値	100%	
2	最 終 目標値	100%	地権者との調整がつかず、事業実施にまで至らない事例があったため。
	最 終 実績値	90%	